

原発の再稼働をやめ、原発からの撤退、再生可能エネルギーへの転換を求める意見書

東京電力・福島原発事故は、日本と世界の人々に大きな衝撃を与え、原発に依存したエネルギー政策をこのまま続けていいのかという重大な問題を突きつけた。

事故から1年6カ月が経過したが、政府は今夏の電力供給が大幅に足りなくなるとして、国民の大きな反対の声を押し切り大飯原発の再稼働を行ったが、その後も「脱原発」を求める世論は一層高まっている。

原発事故は、他の事故には見られない異質の危険がある。一たび重大事故が発生し、放射性物質が外部に放出されると、もはやそれを抑える手段は存在せず、被害は空間的にどこまでも広がり、時間的にも将来にわたって被害を及ぼす可能性があり、地域社会の存続さえ危うくする。被害がどうなるかを空間的、時間的、社会的に限定することは不可能である。福島原発事故では、今なお約16万人の方々が故郷に帰れず、不自由な避難生活を余儀なくされている。

狛江市でも空間線量の調査や給食食材の検査など行ってきたが、いまだに市民の不安はぬぐえていない現状がある。子育て中の保護者の方たちからは、放射線被曝を心配する声が上がっている。

莫大な放射性物質の完全な処理技術は存在しない。さらに世界有数の地震・津波国である日本に建設することは、危険きわまりないものである。

また、関西電力は9月7日、夏の電力供給力について、大飯原発（福井県おおい町）を再稼働しなかった場合でも、政府が「最低限必要」とした3%を超える余裕があったとの試算を明らかにした。このことにより原発がなくても電力は足りていることが明らかになった。

よって狛江市議会は政府等に対し、下記事項の実施を強く求めるものである。

記

- 1 大飯原発を今すぐ停止させること。
- 2 現在動いていない原子力発電所の再稼働をしないこと。
- 3 政府は原発からの撤退を決断し、再生可能エネルギー利用を抜本的にふやすこと。

以上，地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

2012 年 9 月 28 日

東京都狛江市議会

平成 24 年 9 月 28 日 原案否決